

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月24日
【会社名】	デンカ株式会社
【英訳名】	Denka Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 学
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03(5290)5055
【事務連絡者氏名】	総務部次長 平井 達行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
【電話番号】	03(5290)5055
【事務連絡者氏名】	総務部次長 平井 達行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年6月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金60円。

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行を目的として、監査等委員および監査等委員会に関する規定を新設するとともに、ガバナンス強化に係る関係条文について所要の変更をおこなうほか、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任できる旨の規定を新設する。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役として、吉高紳介、山本学、清水紀弘、鈴木正治、今井俊夫、山本明夫および藤原立嗣を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、綾部光邦、木村順一、佐藤康夫、木下俊男および山本裕子を選任する。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、一木剛太郎を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額を年額4億9,000万円以内(うち社外取締役分4,000万円以内)に設定する。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬の額を年額1億6,600万円以内に設定する。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する株式報酬等の額および内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	731,825	354	0	99.06%	可決
第2号議案	727,401	4,777	0	98.46%	可決
第3号議案 吉高紳介	715,934	16,023	215	96.91%	可決

山本学	690,582	41,590	0	93.48%	可決
清水紀弘	720,119	12,053	0	97.48%	可決
鈴木正治	720,117	12,055	0	97.48%	可決
今井俊夫	720,127	12,045	0	97.48%	可決
山本明夫	688,843	43,115	215	93.24%	可決
藤原立嗣	688,791	43,167	215	93.24%	可決
第4号議案					
綾部光邦	712,245	19,932	0	96.41%	可決
木村順一	712,375	19,802	0	96.43%	可決
佐藤康夫	731,340	837	0	98.99%	可決
木下俊男	700,943	31,234	0	94.88%	可決
山本裕子	731,700	477	0	99.04%	可決
第5号議案	702,027	30,152	0	95.03%	可決
第6号議案	731,120	849	210	98.96%	可決
第7号議案	731,066	903	210	98.96%	可決
第8号議案	721,121	11,064	0	97.61%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第6号議案、第7号議案および第8号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席およびその議決権数の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席およびその議決権数の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。